

平成22年6月1日

埼玉ひびきの農業協同組合行動計画(第1回)

職員が仕事と子育てを両立させることができ、職員全員が働きやすい環境をつくることによって、全ての職員がその能力を十分に発揮できるような雇用環境の整備を行うとともに、地域の次世代育成支援対策に貢献するため、次のように行動計画を策定する。

1 計画期間 平成22年4月1日から平成27年3月31日までの5年間

2 内容

目標1

計画期間内に、育児休業制度の利用に向け、全職員に周知を図る。

<対策>

当JAで毎年開催している全体職員研修会で、育児・介護休業法に基づく諸制度について、対象職員、男性職員を中心として全職員に対して周知徹底する。

目標2

計画期間内に、年次有給休暇の取得日数を、1人あたり平均年間10日以上とするため、取得しやすくゆとりのある職場環境を構築する。

<対策>

管理職が率先して取得し、配下職員が取得しやすい職場環境をつくる。

家族の誕生日や記念日に有給休暇を取得しやすいような休暇制度を導入する。

目標3

次世代育成支援対策として、若年者(学生等)に対するインターンシップや職場見学等の就業体験機会を提供するとともに雇用の創出を図る。

<対策>

全職員にインターンシップや職場見学等の受入について周知を図るとともに、受入部署の環境整備、カリキュラムの作成など受入体制の整備・強化を図る。

所轄のハローワーク(公共職業安定所)と連携を図り、インターンシップや職場見学等を通じた雇用の創出を図り、就業支援を実践する。

実施済みの対策

年次有給休暇とは別に、職員の誕生日内で1日取得できる誕生日休暇制度を導入した。(平成12年度より実施)

所定外労働を削減するため、ノー残業デーを毎週月曜日に設定し、所定労働時間での帰宅を促している。(平成21年度より実施)

育児休業規程は整備され、女性職員の育児休業利用者は100%だが、男性職員の利用者はない。(平成21年度まで)

年次有給休暇を取得しやすいよう、1時間単位での取得を可能にした。(平成22年4月より実施)

J Aで採用する職員数は、年度により異なるが、毎年地域の高校生を対象とした職場見学等を実施し、2～5名程度採用している。

(地域高校生の採用実績：H19年度 3名、H20年度 2名、H21年度 5名)